

申請手続きの流れ

太陽光発電システム設置工事完了(電力受給開始日)後1年以内に申請

申請者

【様式第1号】補助金交付申請書の提出

市

- 【添付書類】
- ・【様式第2号】太陽光発電システム設置工事完了報告書
※工事完了日は、電力会社からの太陽光需給契約確認書に記述の電力受給開始日とする
 - ・太陽光発電システムの設置工事請負契約書等の写し又は建売住宅の売買契約書の写し(契約書本文で対象システムの購入が確認できない場合は積算内訳書、見積書等の附属書類の写し)
 - ・太陽電池モジュールの配置およびパワーコンディショナの設置場所等を示した図面
 - ・太陽電池モジュールの出力対比表と製造番号票の写し
 - ・システム設置工事に係る領収書の写し
 - ・住民票(申請日から3か月以内の発行)
 - ・【様式第3号】市税の納付状況の確認に係る同意書
※この同意書は、納税証明書に代えることができます。
 - ・納税証明書(市県民税—申請時点で未納がない最新年度のもの)
 - ・納税証明書(固定資産税—申請時点で未納がない最新年度のもの)
または、固定資産課税台帳に登録されていない証明書
 - ・住宅の所有者が申請者以外の場合は、所有者の固定資産税納税証明書
 - ・電力会社との太陽光受給契約確認書の写し
※新築で確認書の受給地点が住所と異なる場合は、住居表示決定通知書の写し
 - ※建売の場合は、申請者への電力会社からの電力需給契約確認書を添付
 - ・システム設置住宅の所在を示す地図(住宅地図の写し等)
 - ・システム設置後の現況写真(設置状況と建物が判るもの、モジュールとパワーコンディショナの写しは必須)
 - ・【様式第7号】委任状(補助金交付に係る事務を委任する場合)
 - ・その他市長が必要と認める書類

申請期間：毎年4月1日～翌年3月31日
提出締切：工事完了(系統連系)後1年以内

審査
チェック

申請書提出後14日以内に補助金交付の可否を決定、通知

【様式第6号】補助金交付請求書と通帳の写しを提出

請求書提出後30日以内に補助金を交付

手続き終了

《問合せ・申請窓口》

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

秋田市環境部環境総務課

電話 018-888-5704 FAX 018-888-5703